

平成 20 年 3 月 5 日
財 務 省**税関が差し止めた知的財産侵害物品の件数が過去最高を記録**

財務省は、平成 19 年の全国の税関における偽ブランド品等の知的財産侵害物品の差止状況をまとめました。差止件数が初めて 2 万件を超え過去最高となったことに加え、中国からの輸入が増加したことで医薬品の差止めが増加したことが、平成 19 年の差止状況の特徴です。詳しくは、以下のとおりです。

1. 過去最高の差止件数・小口化の進展

- 知的財産侵害物品の輸入差止件数は、22,661 件となり、前年と比較して 15.7%増加し、初めて 2 万件を超えました。
- 一方、差止点数は前年から微増（6.1%）にとどまり、一件あたりの平均差止点数は 46 点と、前年の平均点数の 50 点を下回り、知的財産侵害物品の輸入の小口化が進んでいることを示すものとなりました。小口化が進んでいるのは、インターネットによる注文を通じ、郵便物等により少量の偽ブランド品等を輸入する手口が多く用いられていることが背景にあります。
- 今回の調査により、税関で差し止められた知的財産侵害物品の総額について正規品価格を参考にして推計を行い、平成 19 年の知的財産侵害物品の総額は約 385 億円でした。

2. 中国から輸入される知的財産侵害物品の増加

- 知的財産侵害物品の中国からの輸入は、前年と比較して件数ベースで 70.7%増、点数ベースで 53.5%増と大幅に増加し、過去最大となりました。全体に占める割合においても、件数ベースで 71.7%、点数ベースで 66.8%となりました。
- 中国からの輸入の増加は、米国及び欧州にも共通する傾向です。これは中国の輸出拡大に伴い、各国に輸出される知的財産侵害物品も増加したことが一つの要因となっていると考えられます。
- 一方、韓国からの知的財産侵害物品の輸入については、前年と比較して差止件数が 48.1%減、差止点数が 57.0%減と減少しました。韓国からの輸入の減少は、韓国税関が仁川空港等において、輸出の取締りを強化していることも要因であると考えられます。

3. 医薬品の差止めの増加

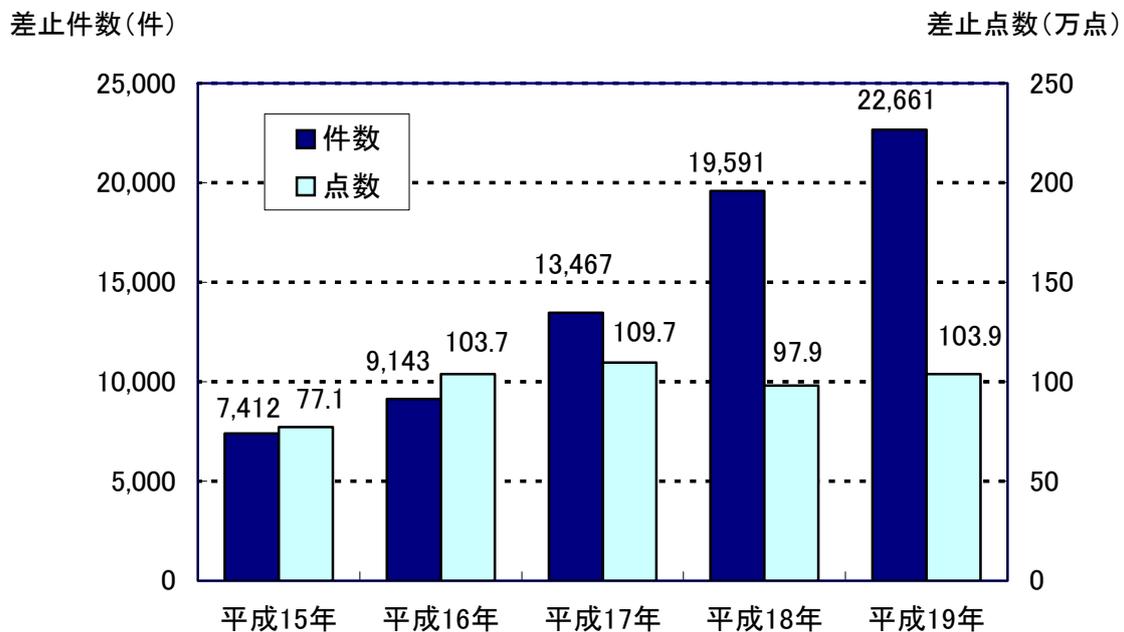
- 差止点数を品目別に見ると、知的財産を侵害する医薬品約 9 万 7 千点が差し止められており、前年の約 4 千点から大幅に増加しています。
- 平成 18 年以降、複数の権利者から医薬品に関する輸入差止申立てを受理し取締りを強化したことが、医薬品の差止点数の大幅な増加につながりました。

平成19年における知的財産侵害物品の差止状況（詳細）

- 平成19年の税関における知的財産侵害物品の輸入差止件数は22,661件で、前年と比較して15.7%増加し、過去最高の件数となった。
- 輸入差止点数については約104万点で、前年と比較して6.1%の増加となった。一件当たりの平均輸入差止点数は46点で、前年（50点）と比較して8%の減少であり、知的財産侵害物品の輸入の小口化が進んでいることを示している。
- 小口化が進んでいるのは、インターネットによる注文を通じ、郵便物等により少量の偽ブランド品等を輸入する手口が多く用いられていることが背景にある。
- 平成19年には、知的財産侵害物品の輸出が初めて差し止められた。輸出差止件数は3件で、点数は481点であった。

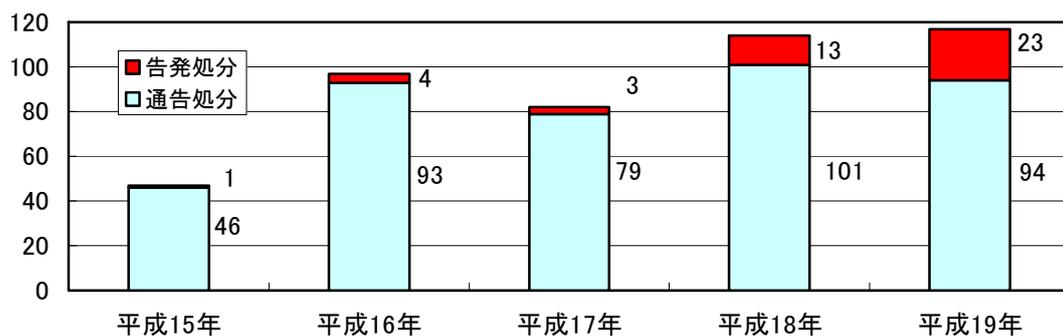
（注） 差止件数は、知的財産侵害物品の差し止めのために執った手続の件数であり、差止点数は、税関で実際に差し止められた知的財産侵害物品の数である。

知的財産侵害物品の輸入差止実績（平成15年～平成19年）



（注） 一般商業貨物及び国際郵便物に係る侵害物品の差止件数及び点数を計上したものである。

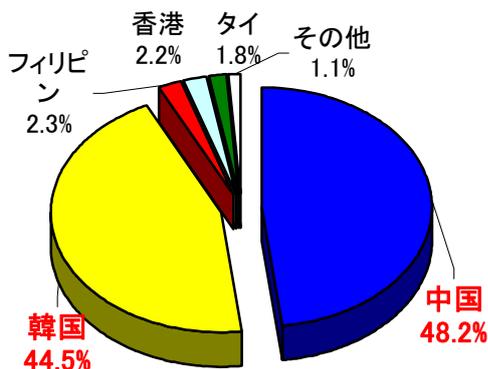
通告処分・告発処分実績（平成15年～平成19年）



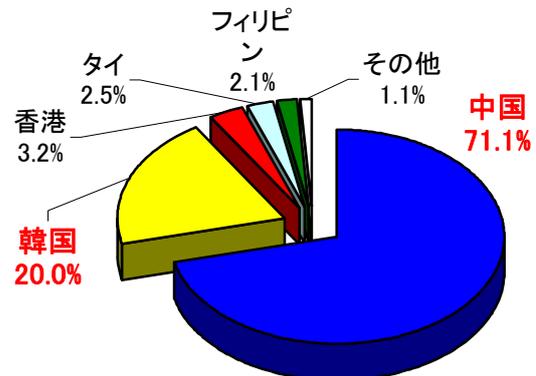
○ 仕出国（地域）別輸入差止実績

- 輸入差止件数は、中国仕出しが 16,116 件（構成比 71.1%）であり、次いで韓国仕出しが 4,527 件（構成比 20.0%）、香港仕出しが 735 件（同 3.2%）となった。前年と比較すると、中国仕出しが 70.7%増加、香港仕出しが 73.3%増加した一方で、韓国仕出しは 48.1%減少した。
- 輸入差止点数は、中国仕出しが約 69 万点で全体の 66.8%を占め、次いで韓国仕出しが約 17 万点（構成比 15.9%）、香港仕出しが約 11 万点（同 10.4%）となった。前年と比較すると、中国仕出しが 53.5%、香港仕出しが 57.1%増加した一方で、韓国仕出しが 57.0%減少した。
- 中国からの輸入の増加は米国及び欧州にも共通する傾向であり、これは中国の輸出規模の拡大に伴い、各国に輸出される知的財産侵害物品も増加したことが一つの要因となっていると考えられる。また、インターネットを通じて注文される偽ブランド品の多くが中国から送付されていることも、我が国における中国仕出しの知的財産侵害物品の取締りの増加につながったものと考えられる。
- 韓国から輸出された知的財産侵害物品の減少には、複数の要因が絡んでいると思われるが、韓国税関が仁川空港等において、輸出の取締りを強化していることも大きな要因であると考えられる。

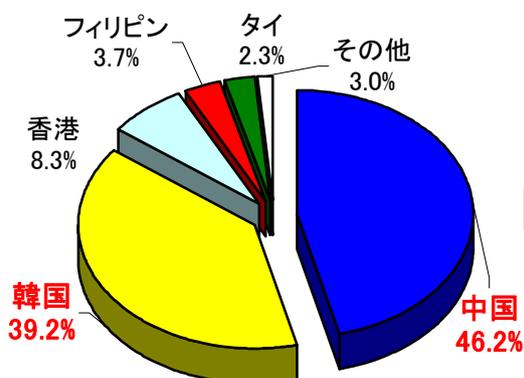
平成 18 年 仕出国（地域）別
輸入差止実績構成比（件数ベース）



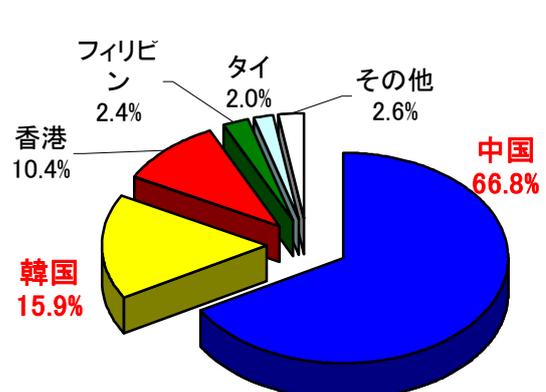
平成 19 年 仕出国（地域）別
輸入差止実績構成比（件数ベース）



平成 18 年 仕出国（地域）別
輸入差止実績構成比（点数ベース）



平成 19 年 仕出国（地域）別
輸入差止実績構成比（点数ベース）

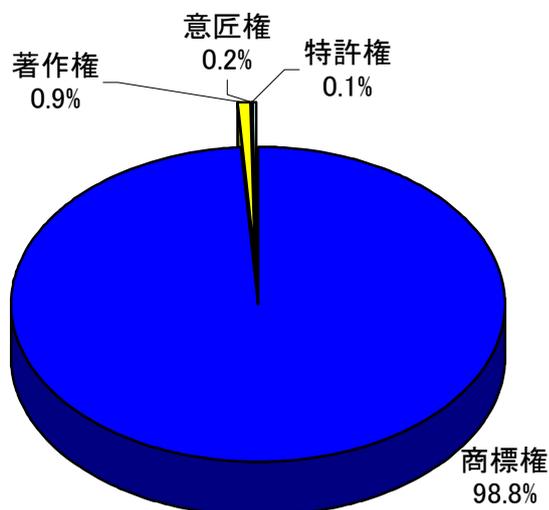


○ 知的財産別輸入差止実績

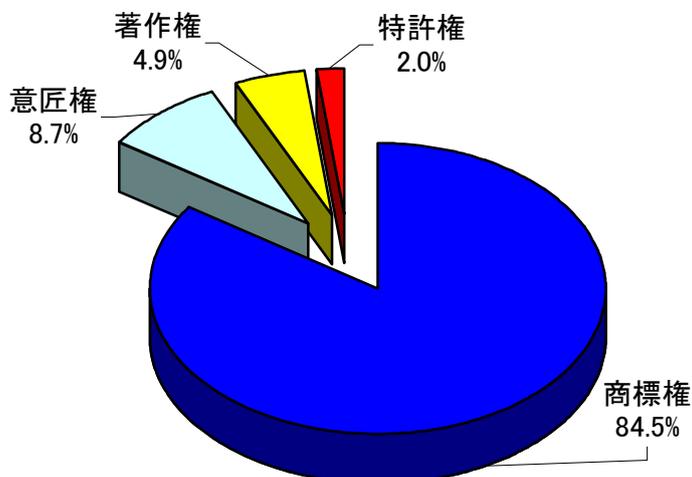
- 輸入差止件数は、バッグ類等に付された著名ブランドなど商標権に係るものが22,447件で（構成比98.8%）であり、大きな割合を占めた。次いでキャラクターグッズやDVDなど著作権に係るものが214件（構成比0.9%）となった。前年と比較すると、商標権は15.9%増加した。
- 輸入差止点数は、商標権に係るものが約88万点（構成比84.5%）であり、次いで意匠権に係るものが約9万点（構成比8.7%）、著作権に係るものが約5万点（同4.9%）となった。前年と比較すると、意匠権が52.7%増加した一方で、特許権が69.1%、著作権が20.3%減少した。

（注）1事案で複数の種類の知的財産に係るものは、それぞれの知的財産ごとに計上している。

知的財産別輸入差止実績構成比(件数ベース)



知的財産別輸入差止実績構成比(点数ベース)

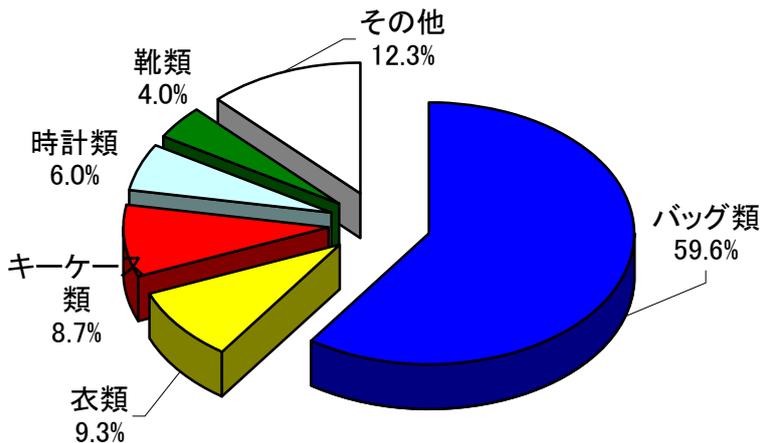


○ 品目別輸入差止実績

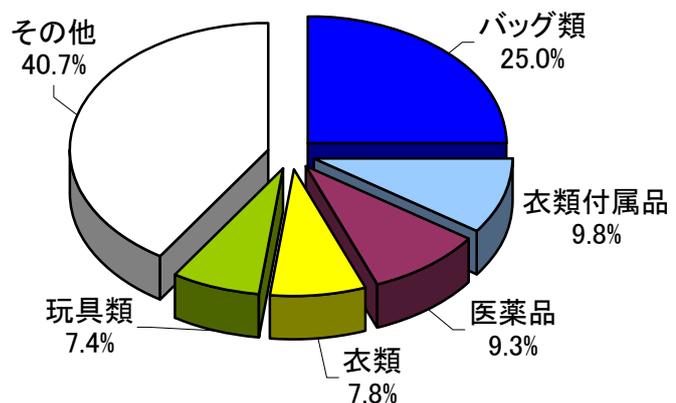
- 輸入差止件数は、ハンドバッグや財布などのバッグ類が 16,959 件と全体の 59.6% を占め、次いで T シャツやジャケット、ズボンなどの衣類が 2,656 件（構成比 9.3%）、キーケース類が 2,476 件（同 8.7%）となった。前年と比較すると、衣類が 23.0%、靴類が 24.0% 増加した一方で、キーケース類が 24.2% 減少した。
- 差止点数は、バッグ類が約 26 万点と全体の 25.0% を占め、次いでファスナーや衣類用ひも止め具などの衣類付属品が約 10 万点（構成比 9.8%）、医薬品が約 10 万点（同 9.3%）となった。前年と比較すると、医薬品が 2,192.7%、玩具類が 256.5% 増加した一方で、衣類が 52.9% 減少した。
- 平成 19 年に税関が差し止めた知的財産侵害物品を品目別に見ると、医薬品の差止点数は約 10 万点であり、昨年の約 4 千点から大幅に増加した。医薬品については、平成 18 年以降、複数の権利者から医薬品に関する輸入差止申立てを受理し取締りを強化したことが、差止点数の大幅な増加につながった。

（注） 1 事案で複数の品目が差止められた場合には、それぞれの品目ごとに計上している。

品目別輸入差止実績構成比（件数ベース）



品目別輸入差止実績構成比（点数ベース）



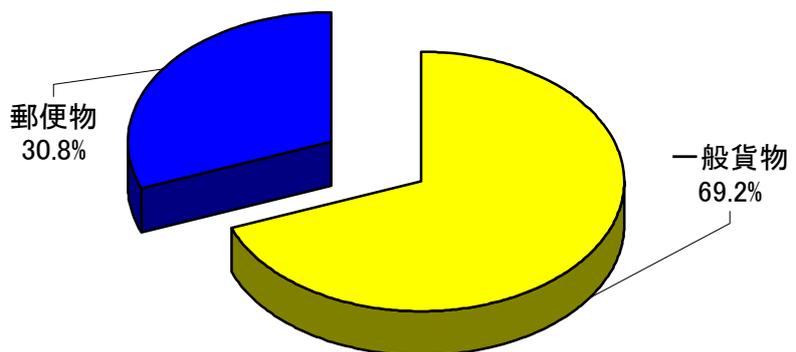
○ 輸送形態別輸入差止実績

- 輸入差止件数は、郵便物が21,959件（構成比96.9%）、一般貨物が702件（同3.1%）となった。前年と比較すると、郵便物が15.3%、一般貨物が29.8%増加した。
- 輸入差止点数は、一般貨物が約72万点（構成比69.2%）、郵便物が約32万点（同30.8%）となった。前年と比較すると、一般貨物が67.0%増加した一方で、郵便物は41.6%減少した。
- 郵便物による知的財産侵害物品の輸入については、特定の住所から複数の受取人に向けて発送されていることが多く、輸出元に郵便物を利用して知的財産侵害物品を我が国に送付する業者が存在していることが推定される。

輸送形態別輸入差止実績構成比(件数ベース)



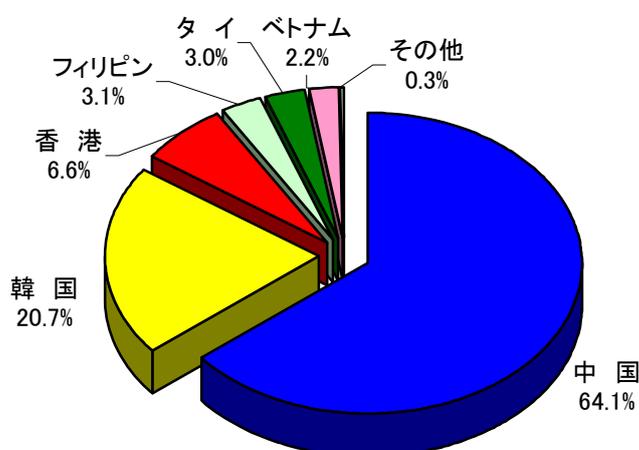
輸送形態別輸入差止実績構成比(点数ベース)



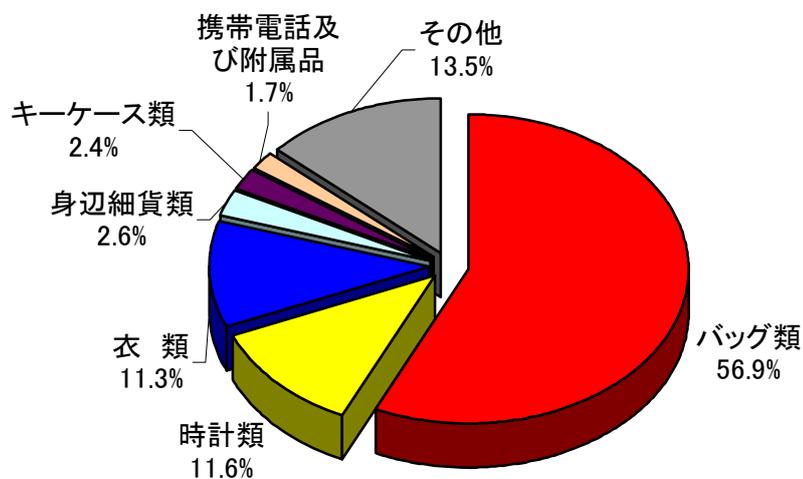
○ 輸入差止価額

- 平成 19 年に税関において輸入が差し止められた知的財産侵害物品の総価額を正規品の価格を参考に推計したところ、約 385 億円となった。
- 仕出国別では、中国仕出しの知的財産侵害物品が、約 247 億円（構成比 64.1%）を占め、品目別では、バッグ類が約 219 億円（構成比 56.9%）であった。
- 我が国では、正規品価格の高いバッグや時計の模倣品の輸入が多く差し止められている。

仕出国（地域）別輸入差止価額構成比



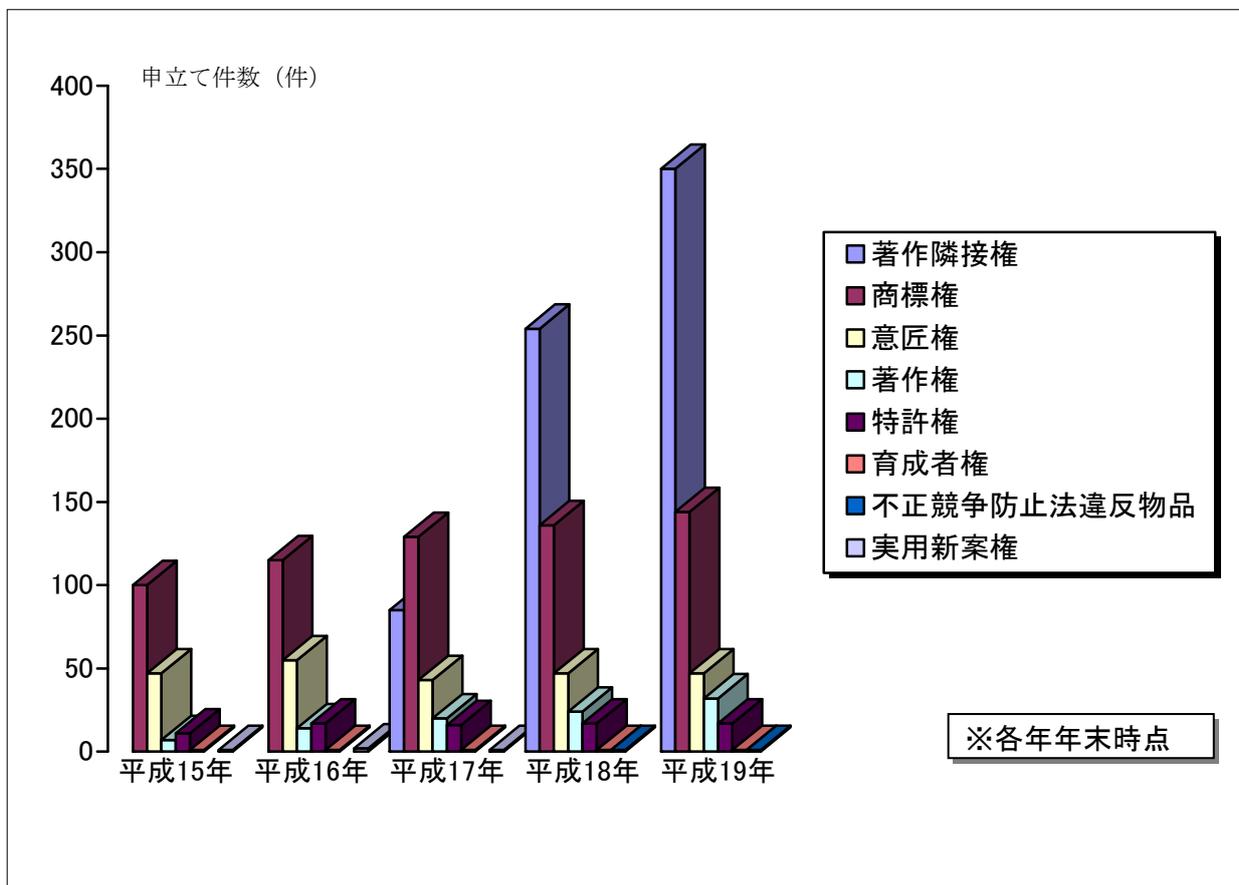
品目別輸入差止価額構成比



○ 差止申立て状況

- 平成19年末現在において税関が受理している輸入差止申立て件数は591件で、前年末と比較して、23.4%の増加となった。
- 知的財産別では、平成17年1月から導入された還流防止措置の対象となっている商業用レコード(CD等を含む)を対象とする著作隣接権に係る申立てが350件(構成比59.1%)、次いで商標権に係る申立てが144件(同24.3%)、意匠権に係る申立てが47件(同7.9%)となっている。前年末と比較すると、著作隣接権に係る申立てが37.8%、著作権に係る申立てが33.3%増加した。

輸入差止申立て件数の推移(平成15年～平成19年)



○ 最近の摘発事例

事例 1

神戸税関は、平成19年5月、中国から商標権を侵害する圧電式ガス点火具（写真）約9千個を密輸入しようとした貿易会社等を関税法違反で告発した。



事例 2

神戸税関は、平成19年7月、中国から岡山空港に帰国した際に、商標権を侵害するバッグ等を密輸入しようとした日本人男性らを関税法違反で告発した。



事例 3

平成19年5月、大阪税関は、門司税関及び関係機関との連携の下で、中国から商標権を侵害するバッグ等約2万9千点を密輸入しようとした日本人男性らを関税法違反で告発した。

